

第4回 人権施策推進会議議事録

開催日時 令和8年2月20日(金) 9時30分から12時10分まで

開催場所 横須賀市消防庁舎4階 災害対策本部室

出席者

【委員】池田澄子、君島富美江、中丸妙子、西村 淳、早坂公幸
(敬称略、50音順)

【欠席者】角井駿輔、高田伸典

【傍聴者】0名

【説明者】こども家庭支援課 椿課長、野村課長補佐、吉野係長
子育て支援課放課後児童対策担当 田中課長

【事務局】人権・ダイバーシティ推進課 杉山課長、岩崎係長、左近、桐ヶ谷

委員 7名中 5名が出席

1 開会

- ・事務局職員紹介

2 議事

(1) 事業評価シート（困難な家庭環境にある子どもへの支援）について

委員長

- ・ショートステイ事業や、子育て支援ヘルパー派遣について、施設のキャパシティやスタッフの不足問題について、現状を教えてください。
- ・こども家庭センターの設置について、サポートプランを作成していくようスタートした国の取組みであるが、母子保健を中心に進められており、児童福祉の取組みはまだ進んでいないように思う。困難な家庭環境にある子どもへの支援という点では重要な視点であるため、児童福祉では具体的にどのように機能しているのか、統括支援員はどのような活動をしているのか、実態と問題認識について補足をいただきたい。
- ・研修について、様々な事業で専門スタッフが不足している現状があり、市の職員だけでは対応しきれないという問題点がある。地域や民間の団体との研修において連携や養成の方針について補足していただきたい。

こども家庭支援課課長補佐

- ・ショートステイ事業については、受け入れ先として乳児院と児童養護施設が市内では1か所ずつあり、その他にはショートステイファミリーという里親が担当している。児童養護施設については、児童相談所などからの児童措置の子どもを受け入れているため、基本的にキャパシティが埋まってしまっている現状である。
- ・令和6年度は、相談の受理件数が75件に対し、実際の利用が20件であり、全てを受け入れられていない状況である。
- ・解決策として令和3年度よりショートステイファミリーの導入による拡充を行ったが、多様な特性を持つ子どもが多く、なかなか受け入れが進んでいない現状もある。
- ・子育て支援ヘルパーについては、令和6年度は96件の派遣申請に対し、71件の実施である。背景として、登録事業者のヘルパー不足で希望日時に対応できないことや、予約があっても依頼者が当日不在にしているということが挙げられる。

こども家庭支援課長

- ・こども家庭センターの設置について、児童福祉のサポートプランは本人に押し付けるのではなく、寄り添いながらコミュニケーションの中で作成していく指針のような特性がある。
- ・支援が必要な段階では気持ちが乗らず、プラン作成や支援まで至らずに拒否する方もいる。対人援助を重視し、関係性を築き上げて、実績を重ねていく必要がある。

こども家庭支援課係長

- ・サポートプランについては、作成を目的に当事者と関わることで支援につながるなどの一定の効果も得られている。

こども家庭支援課長

- ・統括支援員については、保健師を統括支援員として児童福祉セクションに配置している。
- ・母子保健の職員を市内4か所の健康福祉センターに地区担当として配置しており、より現場レベルで要支援者を察知することができている。
- ・統括支援員がそれらの情報を収集し、児童福祉の支援に繋げるなど支援員のサポート役を担っている。
- ・研修については、市職員のスキルアップに着目して資料に記載している。
- ・行政側から地域の支援者に対しての研修事業という点では、要保護児童対策地域協議会の活動の中で、地域の支援者向けの研修会を年に1回開催している以外の実施はない。

- ・市の職員の研修については、所属職員の研修で留まっている状況にある。

こども家庭支援課課長補佐

- ・子育て支援ヘルパーの研修については、乳児・小児救命やAEDの使用法、新人ヘルパーへは赤ちゃんや母親との接し方、沐浴実習を年1回行っている。希望があれば随時実施も可能としている。

委員長

- ・こども青少年相談窓口の医師相談については、市民の相談対応に支障をきたさないようどのように調整しているのか伺いたい。
- ・ショートステイやヘルパー派遣については、子どもだけではなく高齢者も対象となるため、子どもへの支援は後回しになってしまい、ヘルパーの確保は難しい状況だと思う。
- ・児童福祉のサポートプランは、誰が作成していてスタッフの確保についてはどのようになっているのか伺いたい。
- ・研修については、専門委員から随時相談、助言を受けているとあるが、この専門委員とは誰か伺いたい。

こども家庭支援課長

- ・こども青少年相談窓口の医師相談については、児童精神科医に月1回、相談員として来ていただいているが、月によっては相談予約が埋まってしまうので、次月にできないか相談者をお願いして調整を行っている。
- ・派遣日数を増やしたいが、大学病院の児童精神科医でもあるため、これ以上の増員については厳しい状況である。
- ・児童福祉のサポートプランは、ケースワーカーが作成している。メンタル面で負担を感じることも多い業務内容のため、可能であれば増員をできるとよいと考えている。
- ・専門委員とは、外部の医師や社会福祉・児童福祉の心理士等のことであり、スーパーバイザーとして市の職員のスキルアップを目的に相談や助言、研修をしていただいている。

こども家庭支援課係長

- ・ケース会議にスーパーバイザーが参加し、助言をいただくこともある。
- ・会議には守秘義務があり、具体的な事例や助言をいただける場にもなっている。その際、民間団体の方にも参加してもらうこともある。

委員長

- ・医師相談については、児童精神科医を増やすことを意見とするのは厳しいことだと思う。人的な部分以外で柔軟に調整されているのだという認識である。
- ・全国的な子どもの減少に反比例して需要は増えているため、引き続き相談

体制を拡充できるよう努力していただきたい。

- ・サポートプランについては、新しく始まった国の事業ということもあり、全国的に試行錯誤でやっている状況であると思う。ただ、横須賀市はワーカーのスキルアップと人員についての問題があると思う。
- ・民間との具体的な連携について資料への記載がほとんどないようだ。この部分が横須賀市の弱みだと考えている。連携することでより多くの困難な家庭環境にある子どもに支援がいきわたると思う。

委員

- ・市に相談窓口としてAIを使った相談はあるのか。
- ・児童養護施設のキャパシティについて、市外や県外との連携はできないか。
- ・サポートプランについては、作成することで件数をカウントするのではなく、相対して話すこと自体がサポートプランだと感じている。そのような場合にも作成数に含めてもよいのではないかとも思う。
- ・子育てサロンでは、元保育士等が行政センターを自主的に借りて、地域の親を集めて、お話し会等を実施しているということを知った。地域のために実施する小規模な相談会を市で周知いただくことは可能か。
- ・研修について、地域団体の役員レベルであれば市の出前トークを受講する機会があるが、一市民ではその機会がほとんどない。子育てサロンに参加する人々も研修が受けられるとよい。それによって相談技量のアップ、支援方法のアドバイスが受けられるとよいと考える。
- ・日本語支援ステーションについて、学生ボランティアであれば、様々なツールを駆使することができるし、子どもとの距離も近い存在であるが、学生ボランティアと連携することは難しいのか。

こども家庭支援課長

- ・AIについては、昨年12月よりAI相談の実証実験を行った。来年度以降に福祉に関する相談ができるAI事業の実施を計画している。
- ・児童養護施設などの市外や県外協力は不可能ではないと思うが、今後の検討課題とさせていただきたい。
- ・サポートプランについては、こども家庭庁へ提出する紙媒体の数でカウントされてしまうため、このような件数となっている。気持ちとしては委員のおっしゃるとおり関わること自体が大切であると考えている。

こども家庭支援課課長補佐

- ・ショートステイ先について、市外から依頼が来てお断りをしている状況でもあり、各自治体で対応を模索している状況であることはお伝えしたい。

委員長

- ・研修の部分に記載のあるコーディネーターとは何か伺いたい。

こども家庭支援課長

- ・コーディネーターとは、地域資源開拓コーディネーターのことである。
- ・こども家庭センターの役割の一つとして、地域で活動していただいている方々の活動を発掘・発見することや地域の方々の「やりたい」を形にするためのサポートをするといった役割の職員である。

委員

- ・産後ケアについて、予約システムでは本人の希望する日程が取れる仕組みになっているのか伺いたい。

こども家庭支援課課長補佐

- ・インターネットから24時間予約が可能としていて、希望の施設のカレンダーを見て、空きの日時に申し込みができる仕組みとなっている。予約情報はリアルタイムで更新されるため、基本的には予約時に申込完了となる。

委員

- ・使いやすくて良い取り組みだと思う。

委員長

- ・産後ケア事業はこんにちは赤ちゃん事業とは別の事業か。

こども家庭支援課長

- ・こんにちは赤ちゃん事業は、保健師が自宅を訪問する事業。産後ケア事業は、地域の助産院の助産師が自宅を訪問して産後の身体のケアや育児のサポートをする、もしくは母子が直接助産院等へ赴き、施設で育児の休息や育児相談、身体のケアを受けられる事業である。

委員長

- ・市職員ではなく、委託でやっているということか。

こども家庭支援課長

- ・そのとおりである。乳幼児健診とも別事業である。
- ・利用者には施設でのショートステイ1泊2日の利用の場合は、8,000円の自己負担をいただいている。

委員

- ・ショートステイファミリーの開拓はどのように行っているのか。
- ・実際に登録されている里親はどのくらいいるのか伺いたい。

こども家庭支援課課長補佐

- ・児童相談所に登録している里親に依頼をしていて現時点で6件である。
- ・多様な特性があるため、受入れが難しいとの理由もあって、なかなか増やせていない状況でもある。

委員

- ・日本語支援ステーションについても、オンラインでの研修はどんどん充実

させていただきたい。

- ・産後ケア事業の減額について、いくらで利用できるようになったのか伺いたい。

こども家庭支援課課長補佐

- ・課税世帯の1泊2日の利用について、令和6年度までは9,500円いただいていたが、7年度より8,000円に値下げした。生活保護世帯は無料で利用できる。

委員

- ・利用者の負担が減ることはよいことだと思う。
- ・民生委員・主任児童委員の活動について、以前私自身が委員をしていた時、問題を抱えるような不安のある家庭や、児童相談所から実態の判らない家庭の見守りを依頼されたことがある。
- ・このような各地域の主任児童委員への協力を検討してほしい。

委員長

- ・困難な家庭環境にある子どもを見つけた場合、どのようにその先に繋いでいるのか、児童相談所との連携はどうなっているのか伺いたい。

こども家庭支援課係長

- ・様々なパターンがあるが、学校や市民の方から連絡を受け、必要であれば要対協での登録やサポートチーム会議、ヘルパーの紹介などを行っている。その中で、事態が重くなった場合、児童相談所へ相談をし、直接訪問するケースもある。

委員長

- ・横須賀市は児童相談所のある自治体でもあるが、それによって事業のやりにくさはあるか。

こども家庭支援課係長

- ・軽微な相談はこども家庭支援課に、虐待につながる内容は児童相談所に直接連絡が行くといった印象を受けている。
- ・明確に対応を分けているわけではないが、対応に困った場合はお互いに相談しながら対応を行っている状況にある。

委員

- ・様々な事業があり良いと感じているが、情報発信力が弱く、肝心の市民に情報が伝わっていないように思う。ネットワークなど情報発信力を高めることは重要である。
- ・民間の事業者が感じていることをどのように吸い上げ、施策に反映させていくのかを考えていただきたい。
- ・研修について、縦割りで考えるのではなく、つながりのある部署の職員に

も共通内容を受けさせて、横のつながりを大切にすべきだと思う。

委員

- ・子育て支援ヘルパーについて、家事と保育の両方をできるヘルパーは必要なのか。保護者の苦手な部分だけをカバーしてもらうではダメなのか。

こども家庭支援課長

- ・利用者のニーズとしては、家事も必要だけれども、少しだけ子どもの面倒も見てほしい、ということが多くと把握している。
- ・実際に行く際は、支援内容について予め家事のみと決めても、事業所側では小さい子どもの世話をする可能性があるリスク面から対応は難しいと聞いている。
- ・現状でヘルパーが足りていないが、保育ができるという面でフィルターをかけてしまうと事業所の数が相当限定されてしまう。また、実際に稼働していない事業者も存在している。家事支援のみとなると介護保険でヘルパーをしている事業者が参入してくる可能性も考えられる。

こども家庭支援課課長補佐

- ・実際に訪問をしてみるとサポートを必要としている保護者は、家事と育児の両方の能力が不足しているということがほとんどである。そのためヘルパーには両方のスキルを必要としている実情がある。

委員

- ・家事や育児のサポートが必要な方は、育ってきた家庭環境が原因なのか、仕事などの影響で生活基盤を保てない状況なのかなど、実情について伺いたい。

こども家庭支援課課長補佐

- ・個々の事情は様々であるが、個人の能力だけではなく、夫婦関係の悪化で家庭としての養育能力が不足することもある。

委員

- ・もしも精神疾患が理由であれば、昔よりかなり細分化されているため、対応にはかなり苦慮する部分があると思う。

こども家庭支援課係長

- ・ヘルパーだけではそのような家庭を支援することはできないため、個々の特性に合わせた支援機関へ適切につなげる、連携して支援を行うことが重要だと考えている。

委員長

- ・要対協の構成員について、民間団体からの出席者はどの程度いるのか。
- ・子どもの居場所づくりは、今回のテーマでは大変重要な項目だと考えている。
- ・子ども食堂については、日頃から行政の支援が少ないと感じている。金銭的

な支援以外にも共に対応するという姿勢を見せることも重要であるため、引き続き支援方法についての検討を進めていただきたい。

- ・居場所に来る「困難な家庭環境にある子ども」のスクリーニングは行政の協力が欠かせない。
- ・子ども食堂や居場所を提供する団体にはそれぞれの目的があり、実際にスクリーニングをすることは難しい。実際にできている団体は、「こどもの夢サポートセンター」と「よこすかなかなかや」ぐらいであり、どちらも行政から紹介された子どもを対象としていることが大きな要因である。

こども家庭支援課係長

- ・要対協の構成員として、医師会、保育会、私立幼稚園・認定こども園協会、児童養護施設および乳児院が参加している。
- ・ネットワーク会議には市長の定める者が参加可能であり、例えば放課後等デイサービス事業者や学童保育の方などには会議の意味を説明した上で参加していただいている。

委員長

- ・子どもの居場所関係の事業者はどれくらい関わっているのか。

こども家庭支援課長

- ・今は構成員にはいないが、居場所機能を有しているこども食堂に通っている子どもで支援が必要な場合には、そのスタッフに個別会議に入ってもらうこともある。

委員長

- ・要対協での連携は引き続きお願いしたい。
- ・横須賀の強みは、地域団体が活発に活動していることであるが、困難な家庭環境にある子どもという点ではうまく繋がっていないことが課題だと思う。
- ・子ども食堂について、ネットワーク加盟団体数を把握している数としているが、市内にはさらに多くの子ども食堂があると考えている。

こども家庭支援課長

- ・子ども食堂について、加盟団体以外は一部を除いて網羅的に把握できていない。案内ビラを届けてくれるなど繋がりもあるが、現状把握できていない状況である。
- ・「困難な子ども」のスクリーニングについては、民間と要支援者を見つけて市に繋げるといった目立った動きはできていない。現時点で関わりのある関係者からたまたま繋がってくるという状況であるため、委員長ご指摘のとおり、民間との連携は強化していく必要があると考えている。
- ・市の支援策を地域団体の方々にも積極的にアピールしていくことで、困難な家庭環境にある子どものスクリーニングの一つ手段となり得ると思っている。

- ・既存の子ども食堂や子ども食堂を始めたいと考えている団体にもそれぞれの想いがあり、「困難な家庭環境にある子どもを助きたい」や「来てくれる子どもたちと関わるのが楽しい」といったように考え方は様々あると思う。
- ・後者の団体にスクリーニングをお願いするのは難しいので、市の支援策を周知することで支援団体から支援につながるものと期待している。

委員長

- ・支援者向けの情報提供もよいが、情報の交流のようなものもあればよい。
- ・横須賀市は非常にポテンシャルがあるが、子ども食堂と関わる部署がバラバラな印象であることは指摘しておきたい。
- ・支援者や利用者にキャパオーバーにならないよう情報を伝えることは大切であるが、そもそも市で行っていること、どこで行っているかがわかりにくい。
- ・例えば、認知症カフェ等と一緒に周知啓発するような手法があるのであれば活用していくとよい。

委員

- ・未就学児の親が定期検診や子育てサロンで、多様な相談をするが、その声は行政に届いていないと思う。相談者には市へ相談に行くことをすすめるが自発的に動かず、支援につながるまでには至らないことも多い。
- ・就学後の親は経済的なことや不登校について悩んでいるケースが多い。そういった親への支援や子どもたちの声を聞き取る機会を市に設けてほしい。学校で配布されているタブレットを子どもの意見の収集に活用することはできないか。
- ・子ども食堂については、運営費や場所について苦慮していると聞いている。「よこすかなかながや」のように場所を構えて継続的に支援できるとよいが現状では難しいと思う。そのためには、居場所の情報などを多くの方に知ってもらえるようにするとよいと思う。
- ・学校なども使用して、子ども食堂を実施できればなおよいと考える。

委員長

- ・学校とのつなぎの重要性について触れてもよいと思う。
- ・子ども食堂は地域や団体だけではなく町内会との協力がなければ運営も難しいと思う。

委員

- ・学習支援について、就職等の条件や特に何か資格を取ろうと思ったとき、高校を卒業していないと、資格取得の入口で門前払いされてしまうことが多い。せめて高校卒業の資格が取れるような学習支援をお願いしたい。
- ・クラブ活動も有料になってきていて、参加できない子どもの機会の格差が

生じていることを危惧している。

委員

- ・子ども食堂のような活動を町内でやることがあるが、地域活動の次の担い手がいない状況である。
- ・共働き等も多く、地域活動の町内会の維持すら厳しい状況にある。

委員長

- ・ご指摘の点については昨年のテーマでも出ている内容で重要である。

(2) 横須賀市人権施策推進会議報告書(案)について

事務局

～資料説明～

委員長

- ・窓口が多数あり整理が必要という指摘は、「窓口が多いこと自体が悪」と取られないよう、周知の工夫や連携の観点での指摘として表現を改めたい。
- ・前置きの部分で「全てのこどもが健やかに成長し、明るく希望に満ちた未来になることを願い」とあるが、今回のテーマである「困難な家庭環境にあるこどもも含め」と追記するとよいと思う。
- ・取組みとそれに対する意見について、1段目は横須賀市の取組みを高く評価することもわかりやすく記載できるとよい。
- ・2段目の一方での後については、利用者が関係団体との連携について今後取組みを強化すべきと伝わる書き方にした方がよいと思う。
- ・また、こども家庭センターの役割について追記したいと思う。
- ・行政と民間の連携及び横のつながりやスクリーニングについて、テーマに沿った内容として今後図られるよう追記した方がよい。
- ・不登校児童生徒の居場所についての今後の課題を強調して記載した方がよい。

委員

- ・文章がずっと続いているため、見出しを付けるなど工夫することもよいと思う。

委員長

- ・他委員からあった親や子どもの声を聴くという点や情報発信、共有についての内容も追記していきたいと思う。

3 その他

4 閉会